

| 項目 | 進歩管理課 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | 目標(R3) | 達成状況 |
|--|-------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------|--------------------------------|--------------------------------|--------|
| 3 「確かな学力」の育成 | | | | | | | | | |
| 「自分で計画を立てて勉強している」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※) | 教育研修所 | (小6) 64.1% (中3) 45.7% | (小6) 61.3% (中3) 51.2% | (小6) 66.7% (中3) 53.5% | (小6) 74.9% (中3) 55.6% | 実施なし | (小6) 71.2% (中3) 73.0% | (小6) 67.0% (中3) 49.0% | ◎ |
| 「授業では、学級やグループの中で、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表する等の学習活動に取り組んだ」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※) | 教育研修所 | (小6) 77.1% (中3) 74.0% | (小6) 77.7% (中3) 67.7% | - 設問なし | - 設問なし | 実施なし | - 設問なし | (小6) 80.0% (中3) 77.0% | - |
| 「読書が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※) | 教育研修所 | (小6) 71.4% (中3) 69.0% | (小6) 70.7% (中3) 67.9% | - 設問なし | (小6) 77.0% (中3) 70.0% | 実施なし | - 設問なし | (小6) 75.0% (中3) 72.0% | - |
| 学校司書※を配置している小中学校 | 教育研修所 | 11校 | 15校 | 19校 | 20校 | 20校 | 20校 | 全28校 | △ |
| 「理科が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※) | 教育研修所 | - 設問なし | - 設問なし | (小6) 86.0% (中3) 61.3% | - 設問なし | 実施なし | - 設問なし | (小6) 91.0% (中3) 62.0% | - |
| 4 「豊かな心」の育成 | | | | | | | | | |
| 「人が困っているときは、進んで助けている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※) | 学校教育課 | (小6) 88.6% (中3) 87.0% | (小6) 86.3% (中3) 85.8% | - 設問なし | (小6) 91.6% (中3) 85.6% | 実施なし | (小6) 90.1% (中3) 88.8% | (小6) 92.0% (中3) 90.0% | ○ |
| 「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査※) | 学校教育課 | (小6) 79.7% (中3) 69.6% | (小6) 79.0% (中3) 71.6% | (小6) 82.0% (中3) 77.0% | (小6) 86.2% (中3) 73.2% | 実施なし | (小6) 80.7% (中3) 76.5% | (小6) 83.0% (中3) 73.0% | ○ ◎ |
| 「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査※) | 学校教育課 | (小6) 70.6% (中3) 45.6% | (小6) 65.2% (中3) 41.7% | (小6) 60.6% (中3) 41.4% | (小6) 70.1% (中3) 47.4% | 実施なし | (小6) 64.8% (中3) 49.5% | (小6) 74.0% (中3) 49.0% | △ ◎ |

| 項目 | 進捗管理課 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | 目標(R3) | 達成状況 |
|--|-------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|------|
| 5 「健やかな体」の育成 | | | | | | | | | |
| 「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※) | 学校教育課 | (小6) 95.8% (中3) 94.6% | (小6) 95.5% (中3) 92.9% | (小6) 96.6% (中3) 93.5% | (小6) 96.7% (中3) 92.4% | 実施なし | (小6) 96.9% (中3) 93.5% | (小6) 98.0% (中3) 96.0% | ○ |
| 地場野菜使用率 | 学校給食課 | 31.3% | 34.6% | 31.4% | 31.4% | 31.3% | 31.3% | 35.0% | △ |
| 6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実 | | | | | | | | | |
| 特別支援教育※研修講座(上級)修了者数(累計) | 教育支援課 | 44人 (累計) | 47人 (累計) | 52人 (累計) | 57人 (累計) | 61人 | 62人 | 60人 | ◎ |
| 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※) | 学校教育課 | (小6) 96.4% (中3) 91.6% | (小6) 98.1% (中3) 91.8% | (小6) 97.8% (中3) 94.8% | (小6) 97.7% (中3) 93.5% | 実施なし | (小6) 98.6% (中3) 94.6% | (小6) 100% (中3) 100% | ○ |
| 不登校児童生徒の出現率 | 学校教育課 | (小学校) 0.30% (中学校) 3.02% | (小学校) 0.31% (中学校) 3.31% | (小学校) 0.27% (中学校) 3.55% | (小学校) 0.58% (中学校) 3.34% | (小学校) 0.58% (中学校) 3.87% | (小学校) 0.97% (中学校) 5.20% | (小学校) 0.14% (中学校) 2.34% | ▼ |
| 小学校に配置する市費スクールカウンセラー※の人数 | 学校教育課 | 6人 | 6人 | 6人 | 6人 | 6人 | 6人 | 8人 | △ |
| スクールソーシャルワーカー※の配置中学校区 | 学校教育課 | 2中学校区 | 4中学校区 | 6中学校区 | 8中学校区 | 8中学校区 | 8中学校区 | 8中学校区 | ◎ |
| 7 信頼される学校づくりの推進 | | | | | | | | | |
| 学校ホームページの年間アクセス数が家庭数の20倍以上の学校数 | 教育研修所 | 21校 | 26校 | 24校 | 24校 | 29校 | 28校 | 全29校 | ○ |
| 教育研修所※で研修した教員数(延べ) | 教育研修所 | 942人 (延べ) | 1,657人 (延べ) | 3,530人 (延べ) | 5,272人 (延べ) | 1,524人 (延べ) | 6,827人 (延べ) | 2,500人 (延べ) | ◎ |
| 教育研究グループ※研究員の割合 | 教育研修所 | 20.0% | 20.2% | 21.4% | 20.0% | 21.7% | 18.3% | 20%を維持 | ○ |
| ICT※機器を授業で利用したことがある教員の割合 | 教育研修所 | 54.0% | 75.9% | 82.0% | 82.5% | 90.0% | 93.0% | 80.0% | ◎ |

| 項目 | 進捗管理課 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | 目標(R3) | 達成状況 |
|---|---------|------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------------|---------------|-----------|------|
| 8 教育環境の整備・充実 | | | | | | | | | |
| 大型テレビを設置している小中学校の普通教室の割合 | 教育研修所 | 49.4% | 50.8% | 64.2% | 76.8% | 100% | 100% | 100% | ◎ |
| ★「こども110番の家※」箇所数 | 健やか育成課 | 877箇所 | 892箇所 | 804箇所 | 852箇所 | 889箇所 | 898箇所 | 1,040箇所 | △ |
| 9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進 | | | | | | | | | |
| コミュニティ・スクール※実施校 | 学校教育課 | 7校 (小学校5校 中学校2校) | 12校 (小学校9校 中学校3校) | 15校 (小学校11校 中学校4校) | 22校 (小学校16校 中学校6校) | 26校 (小学校17校 中学校8校 特別支援学校1校) | 全29校 | 全29校 | ◎ |
| 「トライやる・ウィーク※は地域にとっても有益な活動である」と答える事業所の割合 | 学校教育課 | 74.5% | 65.9% | 65.4% | 62.1% | 実施なし | 実施なし | 80.0% | — |
| ★放課後子ども教室※実施学校数 | 健やか育成課 | 14 小学校 | 14 小学校 | 13 小学校 | 16 小学校 | 15 小学校 | 15 小学校 | 17 小学校 | △ |
| ★「こうみん未来塾※」の年間参加者数 | 健やか育成課 | 263人 | 717人 | 2,217人 | 3,698人 | 2,504人 | 2,691人 | 5,000人 | ▼ |
| ★「人権と共生社会※を考える市民のつどい」講演の満足度の割合 | 人権共生推進課 | 92.0% | 89.0% | 95.0% | 91.0% | 実施なし | 92.4% | 95%以上 | ○ |
| 10 「学び」が活かせる環境づくりの推進 | | | | | | | | | |
| ★有馬富士自然学習センター学習プログラムの参加者数 | 文化スポーツ課 | 3,657人 | 3,405人 | 6,329人 | 3,242人 | 1,586人 | 8,084人 | 3,300人 | ◎ |
| ★「図書館を使った調べる学習コンクール」に参加した市立小中学校の数 | 文化スポーツ課 | 13小学校 7中学校 | 16小学校 8中学校 | 18小学校 8中学校 | 16小学校 8中学校 | 学校を通じた募集を実施せず | 13小学校 2中学校 | 全28校 | ▼ |

・『★』のマークがあるものは、市長部局が所管している事務です。

・達成状況が「—」とあるものは、新型コロナウイルス感染症拡大防止による全国学力・学習状況調査※の中止やイベント等の中止、また令和3年度の実績が出ていないものなどです。

・達成状況は目標値と令和2年度又は令和3年度のいずれかの年度の直近の状況により達成度を評価しています。直近データ(令和2年度又は令和3年度)の実績が把握できないものについては、達成状況を「—」としています。

資料2 用語解説

あ行

アイデンティティ(P47)

自己が環境や時間の変化に関わらず、連続する同一のものであること。主体性。自己同一性

預かり保育(P51, P52, P59, P77, P79)

保護者の子育て支援の一環として、教育課程に係る教育時間(幼稚園の教育活動)終了後に希望する在園児を対象に行う保育

生きる力(P1, P3, P7, P14, P18, P50)

どのように社会が変化をしようとも必要となる能力。基礎基本を身に付け、いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに、協調し、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力のこと。

移動図書館(P66, P78)

図書館サービスに関する様々な装備をもつ車両を使用して、遠隔地や来館困難者あるいは学校等を対象に、資料・情報の提供や学びの支援を行う図書館の館外出張サービス

いじめの防止等のための基本的な方針(P3)

児童生徒の尊厳を保持する目的の下、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題の克服に向けて取り組むよう平成25年に施行されたいじめ防止対策推進法第11条第1項の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定された。

インクルーシブ教育システム(P37)

障害のある子どもと障害のない子どもが、共に学ぶ教育の仕組み。障害のある子どもが教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において、初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されることなどが必要とされている。

オープンスクール(P26, P53, P54)

学校を身近に感じてもらうことを目的に、授業をはじめとする学校の教育活動を保護者や地域住民に公開する取組

※一般的にオープンスクールとは、壁で仕切られた教室と廊下に象徴される伝統的な学校教育の枠を破って、学習空間、学習集団、教科内容、教育方法等において、自由な、融通性のある教育を行うことをめざした学校のこと。

か行

外国人語学指導員(P28)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、母語及び日本語によるコミュニケーション能力を高め、安心して学校生活を送れるよう支援するために、本市が派遣している指導員

学習指導要領(P3, P6, P14, P19, P48, P53, P55, P56)

小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校が各教科で教える内容を学校教育法施行規則の規定を根拠に国が定める教育課程の大綱的基準

学力向上指導改善プラン(P21)

全国学力・学習状況調査等における全国的な状況との関係において、自校の教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルに役立てるため、各学校が作成する計画

学校給食衛生管理マニュアル(P33)

学校給食実施にあたっての基本的な管理項目、食中毒防止及び食中毒発生時の対応、調理過程における衛生管理の具体的な事項を定めたマニュアル

学校園所(P6, P22, P30, P32, P40, P53, P54, P59, P69)

小・中学校、認定こども園、幼稚園、保育園、保育所及び特別支援学校のこと。

学校司書(P21, P80)

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教職員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校図書館の職務に専任で従事する職員

家庭教育学級(P62)

学校と家庭が連携を取りながら、保護者が子どもの成長と発達、家庭の教育機能等について共に考え学びあう機会をもつ場として開催し、家庭の教育力の向上を図ることを目的に行う事業。市内の各小学校で設置している。

家庭児童相談室(P62)

家庭における子どもの健全な養育・福祉の向上を目的に、児童虐待、育児不安、不登校、非行等家庭内の様々な相談を受け、支援を行う福祉事務所内に設置されている相談所

カリキュラム・マネジメント(P3, P19, P21, P44)

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上を図っていくこと。

川本幸民(P48)

三田出身の蘭学者。日本人で初めてビールを醸造するなど、その業績から日本の化学の祖とも呼ばれている。

環境体験事業(P45, P46, P48)

兵庫県では、小学校3年生を対象に、里山、田畑、水辺等で自然とふれあう体験型の環境学習事業を実施している。

キッピー体操(P30, P31)

子どもの「心の安定」と「体幹の強化」を図ることを目的に制作した本市オリジナルの体操。小中学生を対象に、座った状態で音楽に合わせて行う。

キャリア教育(P44, P45, P46, P48, P59)

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

※キャリア:人が、生涯の中で、様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのこと。

※キャリア発達:社会の中で、自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。

キャリアステージ(P56)

年齢による節目で見る「ライフステージ」に対し、職制や職位・資格・等級等の節目でみることを「キャリアステージ」という。組織内における役割分担のレベルを示すもので、成果につながる組織内での役割を段階化したもの。

キャリアノート(P44, P45)

キャリア発達を促す様々な学習経験や活動の記録等を児童生徒自身が書き込むノート

教育研究グループ(P56, P58, P77, P81)

教職員の自主的な研究組織。教科・領域に関わる今日的な教育課題について、先導的に調査研究を進め、その研究資料、成果を学校現場の教育に活かす。

教育研修所(P56, P58, P77, P81)

教職員の資質向上を目的として設置した市の研修施設。研修室や相談室等のスペースを設け、資料や教材を整備し、教職員が研修や研究の適切なアドバイスを受けられ、気軽に利用することができる。

共生社会(P17, P37, P38, P63, P82)

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。

協働的な学び(P6, P19, P20, P21, P68)

探究的な学習や体験活動等を通じ、子どもたちどうし、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう必要な資質・能力を育成する学び

グローバル化(P1, P7, P9, P10, P14, P18, P44, P47, P59)

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。教育分野では、諸外国との教育交流、外国人材の受入れ、グローバル化に対応できる人材の養成等の形で進展している。

こうみん未来塾(P20, P65, P66, P78, P82)

三田出身の偉人である川本幸民にならい、チャレンジ・科学技術・国際感覚をコンセプトに自ら主体的に学ぶ子どもを育てるため、市と地域の人々、関係機関が協働で行う事業

校務支援システム(P57)

教職員の事務負担を軽減するとともに、子どもの育ちを教職員全体で見守るきめ細かな指導の充実等を図ることを目的に、学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し、教職員間で共有するソフトウェア

国際理解教育(P44, P47)

広い視野をもち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化をもった人々とともに生きていく態度等を育成する教育

子どものサポーター(P40)

不登校等の問題解決に向け、相談相手となって生徒の心を和らげる活動や学校、教室への適応を促進する活動等を行う支援員。本市独自の事業としてすべての中学校へ配置している。

子どもの貧困対策(P6)

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう必要な環境整備と教育の機会均等を図る取組

こども110番の家(P70, P78, P82)

地域ぐるみで子どもの安全を守る取組の一環で、玄関等に表示プレートを設置し、子どもが危険を感じた場合に助けを求められる場所として登録している家や店舗

子ども家庭総合支援拠点(P62)

養育支援を必要とする家庭を早期に発見し、速やかに支援を行うため、保健及び福祉、教育の連携強化を図り、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした相談全般、実情把握、地域のリソースや必要なサービスを有機的につないでいくソーシャルワークを中心とした在宅支援の機能を担う児童福祉法に基づき、市区町村に設置されている拠点

個別最適な学び(P6, P19, P20, P21)

子どもたち一人一人の特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」と、子どもたちの興味・関心等に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身の学習が最適になるよう調整する「学習の個性化」を整理した概念

個別の教育支援計画(P38)

保健福祉・医療・労働等の関係機関と連携し、長期的な視点で一貫して的確な支援を行うことを目的として策定する計画

個別の指導計画(P38)

障害のある子どもの一人一人の教育的ニーズに応じた指導を実施するため、個々の実態を踏まえ、具体的な目標(長期目標・短期目標)や指導内容、指導方法、評価等を書き込んで作成した計画

コミュニティ・スクール(P4, P59, P60, P63, P82)

「学校運営協議会」を学校に設置し、学校・保護者・地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域と共にある学校づくり」を進める仕組み。本市では、「学校地域運営協議会」と称し、三田型コミュニティ・スクールとして取組を推進している。

コンプライアンス(P55, P56)

一般的には、企業や組織が法令や倫理といった社会的な規範から逸脱することなく適切に事業を遂行することを意味する言葉。「法令遵守」と訳されることが多いが、教職員には狭い意味での「法令」にとどまらず社会規範やルールまで含めて教育活動を行っていくことが求められている。

さ行

さんだ子ども読書の日(P21)

「家族のよさを見つめ直し、健やかな家族づくりを応援できる取組」の一環として、子どもが読書に親しむ機会を増やすとともに、「本」を通して、子どもと家族とが話し合い、結びつきを深めるきっかけにするため、毎月23日に定めている。

三田市教育大綱(P2)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、国及び兵庫県の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、本市の実情に応じた「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として、市長及び教育委員会で構成する総合教育会議での協議・調整を経て市長が策定するもの。

三田市子ども・子育て支援事業計画(P2, P40)

子ども・子育て支援法に基づき、本市における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた計画を定めるもの。40 ページの主な取組のうち「福祉部局と連携した効果的な支援」に関しては、下記のとおり施策を記載している。

【第2期三田市子ども・子育て支援事業計画－抜粋－】

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭を応援するまち

3. 様々な状況にある子どもや家庭をサポートします

(1)ひとり親家庭への支援

(2)障害のある子どもへの支援

(3)児童虐待防止への取り組み強化

(4)言語や文化の異なる子どもが、円滑に教育・保育等を利用できるための支援

4. 子どもの貧困対策(三田市子どもの貧困対策計画)

(1)早期発見・早期支援の体制づくり

(2)保護者に対する就労支援・経済的支援

(3)学習・進学への支援

(4)居場所づくり

三田市総合計画(P2, P12, P68)

三田市まちづくり基本条例第28条の規定に基づき策定する、本市のまちづくりの指針となるもので、まちづくりの方向やそれを実現するための取組などを定めるもの。

三田市障害を理由とする差別をなくしすべての人が共に生きるまち条例(P27)

この条例は、本市における障害を理由とする差別の解消に関し、基本理念を定め、市、事業者及び市民等の責務を明らかにするとともに、障害を理由とする差別の解消を推進するための基本的な事項を定めることにより、障害を理由とする差別解消の取組みを推進し、相互に尊重し合う共生社会の実現に寄与することを目的としている。

三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例(P27)

この条例は、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者等の役割を明らかにするとともに、必要な施策を推進する基本的事項を定めることにより、全ての人が自分らしく生きることが出来る共生社会を実現することを目的としている。

三田市通学路交通・防犯安全プログラム(P69)

行政、学校、道路管理者、警察署等の関係機関等が連携して、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、通学路の合同点検等を実施し、具体的な改善内容を検討するなど、通学路の安全確保、防犯対策等、登下校時の安全対策を図っていくための一連の取組

三田市の学校・園における食育推進計画(P32)

幼稚園、小中学校の12年間を通して食育を推進し、子どもの生きる力を育成するため、策定された行動計画

さんだっ子ががやきカリキュラム(P51)

就学前教育・保育から小学校教育へのスムーズな移行を図る「保・幼・小接続編」、就学前教育・保育の充実を図る「保育園所・幼稚園・認定こども園編」のカリキュラム

さんだっ子元気アッププログラム(P30, P31)

「三田市児童生徒体力・運動能力調査」から明らかになった課題をもとに策定した、三田の子どもの運動習慣の形成や体力・運動能力向上を図るための運動プログラム

さんだっ子読書通帳(P21)

読書意欲を高め、個人の小・中学校の9年間を通して読書履歴を残すことを目的とした手帳

自己肯定感(P7, P28, P45, P52, P77)

自分自身を肯定的に捉える感情。自尊感情、自己有用感、自己受容感等、様々な肯定的自己評価感情の総称

自己指導能力(P40)

「その時、その場」で適切な行動を、主体的に判断し実行する能力

自然学校推進事業(P48)

兵庫県において、小学校5年生を対象に、豊かな自然の中での長期宿泊(4泊5日以上)体験活動を行う事業

持続可能な開発目標(SDGs)(P10, P17)

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と、その下にさらに細分化された169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを明記している。

持続可能な社会(P6, P14, P17, P44, P47)

地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会のこと。

主体的・対話的で深い学び(P19, P20, P21, P23, P55)

児童生徒が、学習内容を自らの生活や社会のあり方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質や能力を身に付け、生涯にわたって主体的に学び続けることができるようにするため、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視した学び。

従来の教師による説明を中心とした受動的な学びから、「子どもたちが見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学び」「他者との協働や社会との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学び」「習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学び」の3つの視点での児童生徒による能動的な学習や授業の改善が求められている。

自尊感情(P19, P25, P26, P63)

「self-esteem(セルフエスティーム)」の訳語とも言われ、「自分をかけがえのない存在と考える感情」「自分を価値ある存在と肯定的にとらえる気持ち」(自己肯定感、自己効力感)であり、これが高まることにより、よりよい人間関係を構築していくことにもつながると言われる。

社会に開かれた教育課程(P3, P4, P19, P53, P54, P60)

学校を変化する社会の中に位置づけ、学校教育の中核となる教育課程について、学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくという考え方。「資質・能力の三つの柱」「カリキュラム・マネジメント」等、学習指導要領における重要な事項のすべての基盤となる基本的な理念

就学前教育(P3, P50, P52, P71, P72)

保育所・幼稚園・認定こども園等において、提供される就学以前の教育・保育

循環型の生涯学習社会(P64)

各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する社会

生涯学習(P4, P64)

人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等様々な場や機会において行う学習

小中一貫教育(P5, P22, P68, P71, P72)

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教職員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた系統的な課程を編成した教育

食育(P7, P18, P30, P32, P59)

食に関する様々な経験を通して、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

市立幼稚園指定研究事業(P51)

「協同的に遊ぶ」経験の確保をはじめとした幼児教育の充実に向け、教職員の資質向上を目的とした研究事業

新学習システム推進教員(P21)

同室複数指導、学級の弾力的編制、効果的な学習形態等、個に応じた多様な教育を発展させ、児童生徒の個性や能力の伸長と基礎学力の向上を図るきめ細かな指導を進める教員

スクールカウンセラー(P37, P39, P40, P53, P81)

いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図るため、児童生徒へのカウンセリングや保護者、教職員に対する助言・援助を行う心の専門家

スクールソーシャルワーカー(P37, P39, P40, P53, P81)

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築等、多様な支援方法を用いて問題の解決に向けて対応を図っていく福祉の専門家

スポーツクラブ21(P30)

小学校区ごとに設置される地域スポーツクラブのことで、スポーツ活動を通して、地域住民の健康増進と地域の活性化及び青少年の健全育成を図ることを目的に平成 12 年度より県内各小学校区で実施されている事業

性的マイノリティ(P7, P25, P27, P63)

性同一性障害のある人や恋愛・性愛の対象が同性や男女両性に向かう人等、性自認や性的指向のあり方が少数派の人

全国学力・学習状況調査

(P7, P19, P20, P21, P23, P25, P28, P35, P42, P44, P48, P49, P70, P75, P76, P78, P79, P80, P81, P82)

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査。小学校6年生、中学校3年生を対象としている。

た行

タブレット端末(P19, P56, P58, P70)

液晶ディスプレイをもち運び可能にしたような薄型で、タッチパネル式で表示・入力可能な携帯型パーソナルコンピュータ(※第2期計画では、「タブレットパソコン」として掲載)

多文化共生サポーター(P28)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、教職員等と外国人児童生徒のコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進するために、兵庫県教育委員会が派遣している支援員

食ベチャオさんだ！(P32)

食育の基本目標とめざす子ども像実現のため、食育の3つの視点を「食べ方」「食べもの」「ふるさと」と設定し、学校・園で食育に取り組んでいる事業のスローガン

地域イニシアチブ制度(P61)

三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針に基づき、まちづくり協議会等の地域団体が、地域の課題解決及び活性化のため、市長に対して、廃止になった公共施設又は学校の余裕教室等を自らが主体となって利活用することを提案できる制度

地域学校協働活動(P60)

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

地産地消(P32, P35)

地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取組

通級指導教室(P38)

通常の学級に在籍する軽度の障害のある児童生徒に対して、週または月に数時間、障害の状態に応じて特別な指導を行うための教室

デジタル教材(P70)

デジタル機器や情報端末用の教材。教科書の内容とそれを閲覧、編集できる機能に加え、映像や画像、音声等を提示できる。

電子図書館(P66)

図書館で収集・集積している様々なデジタル化資料を検索・閲覧できるサービス

特別支援教育(P6, P18, P37, P38, P41, P42, P43, P59, P76, P81)

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育

特別支援教育支援員(P38)

幼稚園及び小学校・中学校・高等学校に在籍する、特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援の充実を図るため配置される職員。本市では、通常の学級に特別支援教育指導補助員、特別支援学級に指導員、自立支援員(介助員)を配置している。

トライやる・ウィーク(P44, P46, P48, P61, P63, P77, P82)

兵庫県が県内の公立中学校2年生を対象に、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、「心の教育」の推進や「生きる力」の育成を図る取組

な行

認定こども園(P5, P50, P51)

幼稚園や保育所等において、都道府県知事の認定を受け、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備える施設

ネグレクト(P37, P39, P40)

幼児・高齢者等の社会的弱者に対し、その保護・養育義務を果たさず放任する行為のこと。身体的・精神的・性的虐待とならぶ虐待のひとつであり、日本では特に子どもへの「育児放棄」を指すことが多い。

は行

発達障害(P38)

自閉スペクトラム症(ASD)、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

パンデミック(P1)

パンデミック(Pandemic)とは「ある感染症や伝染病が、全世界的に急激に広まる状態」を指す。英語の語源を紐解くと「Pan(全世界的に)+ Demic(広がる)」となり、「(病気が)全世界的に広がること」を意味する。「汎流行」ともいう。

ビッグデータ(P16)

デジタル化のさらなる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また、小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

ひとり学びへの手引き(P21)

生涯学び続けることのできる学びの独り立ちをめざして、小学校6年生までに身に付けたい学び方等、基本的なことを示している本市が作成した手引書

ひょうご教育創造プラン(P1)

教育基本法の規定に基づいて、第2期プランの成果と課題を踏まえ兵庫県教育がめざすべき方向性と今後講じるべき施策等を示す第3期計画のこと。基本理念を「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」とし、「『未来への道を切り拓く力』の育成」の重点テーマのもと教育を推進していくため、平成31年2月に策定された。

保育所保育指針(P51)

児童福祉法に基づき、保育所における保育の内容について厚生労働大臣が定めるもの。3歳以上児の教育的機能に関しては、保育所における保育が養護及び教育を一体的に行われるものであることも踏まえて、幼稚園教育要領との整合を図りながら規定されている。

放課後子ども教室(P60, P61, P63, P77, P82)

すべての子どもを対象に、地域の人々の参画のもと、放課後や週末に子どもどうし・子どもと大人の交流の機会を設け、体験及び学習活動を行う事業

放課後児童クラブ(P61)

放課後に、家庭や地域社会等において、適切な保護を受けることができない小学校の児童に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした事業

ま行

学びの連続性(P19, P22, P51)

幼児期の教育と小学校教育、家庭教育をつなぐ仕組

ミドルリーダー(P55, P56)

学校づくりを最前線で担うチームリーダー、中堅教職員。学校を一つのチームとして機能させるため、全体をマネジメントする管理職と教職員、専門スタッフとの間に立って、「チームとしての学校」のビジョンを始めとした意識の共有を図る。

三好達治(P48)

三田ゆかりの詩人。1930年第一詩集「測量船」で詩人としての地位を確立。6歳から11歳まで妙三寺(三田市)の祖母のもとに預けられ、三田小学校に通った。

メンタルヘルス(P57)

精神的、心理的健康状態を意味する。加えて精神的、心理的な健康の回復、維持や増進と、それらにまつわる状況も指すことがある。メンタルヘルスを損なうと、物事に集中できなくなる、決断力が鈍るなど、精神的な症状が表れて業務に支障をきたすこともあり、症状を放置しておくとうつ病等の疾病を発症するとされている。

や行

ヤングケアラー(P8, P37, P39, P40)

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている子どものこと。

ユニバーサルデザイン(P38, P43)

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方

幼稚園教育要領(P51)

学校教育法に基づき、幼稚園における教育課程その他の保育内容の基準として文部科学大臣が定めるもの。

幼児期における教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、学校教育法に掲げる目的を達成するため、環境を通して幼稚園教育が行われるものであることが規定されている。

要保護児童(P62)

児童福祉法に基づいて保護を要すると定められた児童。保護者のない児童、または保護者に監護させることが不適当な児童、あるいは身体的・精神的障害が認められる児童、行動に問題のある児童が含まれる。

要保護児童対策地域協議会(P62)

児童虐待等により保護を要する児童の適切な保護又は支援を要する児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、児童福祉法に基づき、市区町村の関係機関等により構成される協議会

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(P51)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、幼保連携型認定こども園における教育課程その他の教育及び保育の内容について主務大臣が定めるもの。

幼保連携型認定こども園が満3歳以上の子どもに対する教育及び保育を一体的に行うことを踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針との整合を図りながら規定されている。

余裕教室(P61)

少子化による児童生徒数の減少によって学校の教育活動の場として使われなくなった公立小・中学校の教室を国が定義づけしたもの。学校施設は地域住民の多様な活動の拠点でもあることから、学校の実情を考慮した上で、地域のニーズに応じた活用が図られている。

ら行

令和の日本型学校教育(P6)

従来の子どもたちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」のよさを受け継ぎながら、学習指導要領の着実な実施、学校における働き方改革及びGIGAスクール構想等の新しい動きを受けて、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現をめざす学校教育のこと。

レジリエンス(P45)

一般的には、「復元力、回復力、弾力」を意味する言葉。近年では「脅威や困難等の状況下においても、うまく適応する過程・能力・結果」を示す語として注目されており、個人から企業や行政等の組織・システム等様々なレベルにおいて、求められるものとされる。ここでは、「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる力」という個人の特性を示す心理学的な意味として用いている。

わ行

わくわく体操(P30, P31)

幼児が体を動かす楽しさを味わうとともに、体幹を育てることを目的とした本市オリジナルの体操。幼児期に経験しておきたい基本的な体の動きが組み込まれている。

ABC

AI(P8, P16)

Artificial Intelligence の略(人工知能)。人の知的な活動をコンピュータ化した技術

DV(P37, P39, P40)

Domestic Violence の略。配偶者や恋人等親密な関係にある、または、あった者から振るわれる暴力のこと。その形態は身体的暴力(なぐる・蹴るといった行為)の他に、心理的暴力(大声で怒鳴る、何を言っても無視するなどの行為)、経済的暴力(生活費を渡さないなど経済力を奪う行為)、性的暴力(性的行為を強要する、避妊に協力しないなどの行為)、社会的隔離暴力(交友関係やメールの内容等を監視する、外出を禁止するなどの社会的に隔離する行為)等広範にわたる。

GIGAスクール構想(P19)

Global and Innovation Gateway for All の略。文部科学省がすすめる「児童生徒向けの1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」のこと。

ICT(P6, P16, P19, P56, P58, P59, P67, P69, P70, P74, P77, P78, P81)

Information and Communication Technology の略で、コンピュータやインターネット等の情報通信技術のこと。

IoT(P8, P16)

Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と訳され、様々なモノにインターネットを通じて接続されること。

PDCAサイクル(P54)

PDCAサイクルとは、Plan・Do・Check・Action の頭文字をそろえたもので、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の流れを次の計画に活用していくプロセスのこと。この4段階を順次行って一周したら、最後の Action をPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上(スパイラルアップ)させ、継続して改善をしていくこと。

SNS(P9, P39, P40)

Social Networking Service の略で、インターネット上で情報を発信し、人と人をつなげるサービスのこと。

Society 5.0(P4, P6, P8, P16, P67)

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、日本がめざすべき未来の社会を示す言葉として提唱された。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を意味する。

資料3 計画策定の経過

1 三田市の教育に関するアンケート調査

- (1)調査地域 ・三田市内
- (2)調査対象者 ・市内に在住する18歳以下の子どもがいる保護者世帯
 ・市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の教職員
 ・市内小中学校の小学5年生児童、中学2年生生徒
- (3)標本数 ・市民:2,000人配布(回収数1,164人・回収率58.20%)
 ・教職員:818人配布(回収数813人・回収率99.39%)
 ・小学5年生:1,017人配布(回収数992人・回収率97.54%)
 ・中学2年生:917人配布(回収数860人・回収率93.78%)
- (4)抽出方法 ・市民:住民基本台帳から無作為抽出
- (5)調査方法 ・市民:郵送配布、郵送回収による郵送調査法及びWebによる回答
 ・教職員:各校園を通じて直接配布、直接回収
 ・小中学生:各学校を通じて直接配布、直接回収
- (6)調査期間 ・令和2年10月9日(金)～10月23日(金)

2 三田市教育振興基本計画検討委員会の開催概要

| 年月日 | 検討内容 |
|----------------|--|
| 令和2年 12月16日 | 第1回三田市教育振興基本計画検討委員会 ・諮問 ・第3期計画策定に係る基本的な考え方等について ・統計からみる三田市の教育に関する状況について ・三田市の教育に関するアンケート調査 調査結果報告書について ・第2期計画の振り返りについて |
| 令和3年 3月10日 | 第2回三田市教育振興基本計画検討委員会 ・前回(第1回)会議録について ・三田市の教育に関するアンケート調査 調査結果報告書について ・第3期計画の骨子案について |
| 令和3年 5月31日 | 第3回三田市教育振興基本計画検討委員会 ・前回(第2回)会議録について ・前回(第2回)委員意見について ・計画素案について ・市民意見について |
| 令和3年 7月5日 | 第4回三田市教育振興基本計画検討委員会 ・前回(第3回)会議録について ・前回(第3回)委員意見について ・計画素案について |
| 令和3年 8月19日 | 第5回三田市教育振興基本計画検討委員会 ・前回(第4回)会議録について ・前回(第4回)委員意見について ・計画素案について |

| 年 月 日 | 検 討 内 容 |
|----------------|--|
| 令和3年 9月22日 | 第6回三田市教育振興基本計画検討委員会 ・前回(第5回)会議録について ・前回(第5回)委員意見について ・計画素案について ・答申(案)について |
| 令和3年 10月 6日 | ・答申 |

3 計画(案)についての市民意見募集(パブリックコメント)

(1)募集期間 令和3年11月5日～令和3年12月6日

(2)意見の件数 31件(14名)

4 計画(案)についての市議会(常任委員会)への説明・意見聴取

令和3年11月16日、令和4年1月31日

資料4 三田市教育振興基本計画検討委員会に関する条例及び規則

○三田市附属機関の設置に関する条例(抜粋)

(趣旨)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び第202条の3第1項に規定する附属機関について、法律又は他の条例に定めるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

(設置)

第2条 本市(以下「市」という。)に次の表に掲げる附属機関を置く。

| 附属機関の属する執行機関 | 附属機関の名称 | 担当事務 | 委員定数 | 任期 |
|--------------|------------------|------------------------------|-------|----------------|
| 教育委員会 | 三田市教育振興基本計画検討委員会 | 市の教育振興基本計画の策定に関する事項についての調査審議 | 12人以内 | 諮問に係る審議が終了するまで |

(委員構成)

第2条の2 前条に規定する附属機関の委員は、当該附属機関の担当事務等を勘案して次に掲げる者のうちから執行機関が選任することができる。

- (1) 学識経験者
- (2) 市政参加条例第11条又は第12条に規定する者
- (3) 執行機関が必要と認める者

(以下 省略)

○三田市教育振興基本計画検討委員会規則(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規則は、三田市附属機関の設置に関する条例(平成21年三田市条例第2号)第5条の規定に基づき三田市教育振興基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(部会)

第4条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に部会を設けることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育振興基本計画担当課において処理する。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(以下 省略)

資料5 三田市教育振興基本計画検討委員会委員名簿

【委員】

(敬称略)

| | 区 分 | 氏 名 | 所属・役職等 |
|----|-------------|-----------|------------------|
| 1 | 学識者 | 佐 藤 真 | 関西学院大学教授 |
| 2 | | 中 間 玲 子 | 兵庫教育大学教授 |
| 3 | | 仲 矢 史 雄 | 大阪教育大学教授 |
| 4 | 社会教育 関係者 | 尾 上 尚 司 | 三田市生涯学習審議会 |
| 5 | | 大 東 真 弓 | 三田市教育委員会点検・評価委員会 |
| 6 | | 藪 田 昌 夫 | 三田市教育委員会点検・評価委員会 |
| 7 | 保護者組織 | 下 中 邦 昭 | 三田市PTA連合会 |
| 8 | | 橋 本 真 由 美 | 三田市PTA連合会 |
| 9 | | 松 本 衣 里 香 | PTA(フラワータウン地区代表) |
| 10 | | 岸 本 高 太 郎 | PTA(ウッディタウン地区代表) |

【学校関係者】

(敬称略)

| | 氏 名 | 所属・役職等 |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 谷 本 正 弘 | 三田市立けやき台中学校校長 |
| 2 | 岡 崎 正 文 | 三田市立三輪小学校校長 |
| 3 | 吉 田 裕 彦 | 三田市立ひまわり特別支援学校校長 |
| 4 | 廣 瀬 み ち か | 三田市立三田幼稚園園長 |

第 3 期

さんだっ子かがやき教育プラン 三田市教育振興基本計画

発 行:三田市教育委員会

編 集:三田市教育委員会事務局 教育総務課

発行年月:令和4年4月

兵庫県三田市三輪2丁目1番1号

TEL:079-559-5131